改正建築物省エネ法及び 4号特例に関する講習会

~2025年4月から施行されています!~



日時·会場

2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省工ネ基準の適合義務化が開始されています。省令・告示の概要及び注意点等について確認審査を行う立場・建設事業者の立場それぞれから解説を行います。

2025年 11月18日(火)14:00~16:50

(受付13:30~)

IKE・Biz としま産業振興プラザ 6階 多目的ホール

豊島区西池袋2-37-4

JR他各線「池袋駅」(西口)より徒歩10分

講師

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター 建築審査部担当部長 高橋和也 氏

一般社団法人JBN·全国工務店協会 理事 青木哲也 氏

主催

東京都地域住宅生産者協議会(都住協)

参加費

無料 (会場定員80名) *定員になり次第受付終了

申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。 ※開催通知は送りませんので、当日会場までお越しください。

【本件に係るお問い合わせ先】 所属団体へお問い合わせ下さい。 建設ユニオン技術センター

電話番号: 03-6417-0680 FAX番号: 03-6417-0681

11/18開催 FAX 03-6417-0681

(建設ユニオン技術センター)

2025年11月7日(金)までにご返信ください

「改正建築物省エネ法及び4号特例」に関する講習会 申込書

組合·支部 (必須)	
氏 名 (必須)	
電話番号 (携帯可)	

会場

2025年11月18日(火) 14:00~16:50 受付13:30~

IKE・Bizとしま産業振興プラザ 6階 多目的ホール 豊島区西池袋2-37-4

JR他各線「池袋駅」 (西口) より徒歩10分

